

タイ人配偶者のための遺族年金手続き

タイ人の奥様も日本人の場合と同じように遺族年金を受け取れます。エスポップではその年金申請手続きのお手伝いをしております。

伴侶を失って悲しみの淵に沈んでも、奥様の人生は続きます。あなたがその最愛の奥様に残せる「遺族年金」の手続きは、外国人の場合は日本人と違って様々な書類が必要となります。

蓄積された長年の経験を活かし、エスポップではこれらの煩雑な手続きを円滑に行っております。

- ・料金（標準）

三十万バーツ

御依頼時半額、申請完了時半額

- ・翌年からの更新手続き

三万バーツ/年

お問い合わせは

info@spop.co.th（中野/日本語）

infothai@spop.co.th（อุมภาพร/ภาษาไทย）

02-905-1220/1221（共通）

081-345-3845（日本人：ナカノ）

085-723-4279（คนไทย：อุมภาพร）

まで